平成２９年度相模原市民選手権大会競技要項

１　名称

平成２９年度相模原市民選手権大会

２　主催

相模原市教育委員会
公益財団法人相模原市体育協会

３　主管

相模原市バスケットボール協会

４　期日・会場

平成２９年４月３０日（日）　　相模原市立総合体育館（３面、中体育室））
平成２９年５月１４日（日）　　相模原市立総合体育館（３面）
平成２９年６月　４日（日）　　相模原市立北総合体育館（２面）
平成２９年６月１８日（日）　　相模原市立北総合体育館（２面）

５　競技方法

カテゴリー別トーナメント戦
　　一般男子、一般女子、男子マスターズ、女子マスターズ

６　大会規定

【共通事項】
（１）大会登録
①チーム編成は、２０名以内（選手１９名以内、監督１名）とする。とする。但し、監督のみの登録では試合に出場できない。
②登録用紙は大会主催者が指定する大会組み合わせ日である平成２９年４月９日午後５時００分までに提出することとする。なお、登録メンバーの変更は平成２９年４月２９日午後５時００分まで可能とするが、締め切り後の登録変更は一切認めない。
（２）参加資格
市内に在住又は在勤、在学している者。ただし、市内に在学であっても高校生以下は一般・マスターズの部への登録は認めない。
（３）棄権
組み合わせ決定後の棄権についてはペナルティの対象とする。

（４）メンバー表

①メンバー表は、当該試合コートのオフィシャル席に、前試合ハーフタイムまでに提出すること。

②メンバー表には主将（キャプテン）がわかる記載をすること。

（５）ペナルティ（協会登録チームに限る）

次に該当するチームはペナルティ対象とし、次回大会の出場を認めない。

①各日とも第１試合目のコート準備不履行

②各試合ともオフィシャル・審判不履行

③各日とも最終試合のコート片付け不履行

④登録外メンバーの試合出場

⑤組み合わせ決定後の棄権

（６）傷害保険等

交通事故を含め、大会期間中の不慮の事故等には本協会は対応できないため、大会参加選手等は、個人またはチームにおいてスポーツ保険などの傷害保険に加入するなどした上で、自己の責任において参加すること。

・その他については、注意事項を参照のこと。

上記大会規定以外のルールは「（財）日本バスケットボール協会競技規則」、「相模原市バスケットボール協会規則」を適用する。

その他の問題については、本協会の判断を最終決定とし、本部役員の指示に従う。

【マスターズカテゴリー事項】

相模原市バスケットボール協会における各大会マスターズカテゴリーの競技規則は、「（財）日本バスケットボール協会競技規則」及び上記要項を適用するが、一部以下のとおりオリジナルマスターズルールを適用することとする。なお、このルールは当面の間男子マスターズのみに適用し、女子マスターズの準用については柔軟に対応する。

【相模原市バスケットボール協会　オリジナルマスターズルール】

１　大会登録選手は３８歳以上とする。なお、年齢の起算は「当該年度に規定の年齢に達する」ものとする。また、３０歳代の選手は１人だけしかコートに立つことができない。

２　ユニフォームは濃淡２色を準備すること。統一が望ましい。アンダーシャツ、アンダーガーメント等の着用については共通事項の規定に沿うが、弾力的に運用することができるものとする。

３　年齢が５０歳を超える選手は、メンバー表にその旨記載した上で、試合中はリストバンドを着用する（赤色などの暖色系のリストバンドが望ましい）。リストバンドを着用した選手が得点した場合には１点加点して計算する。なお、リストバンドはチームで統一

とすることが望ましい。

4　マスターズカテゴリーの大会は一般カテゴリー同様、独立した試合運営を行なう。そのため複数チームに渡る重複出場は認めない。ただし、当面の間マスターズカテゴリーの選手が一般カテゴリーの別チームに出場することは妨げない。

5　上記以外で疑義が生じた場合は、本協会の判断により決定する。

以　上